



2026年2月5日

各 位

会社名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聰
(コード番号 7205 東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 渉外広報部長 飯島 真琴
(TEL. 042-586-5494)

「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」

(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2026年1月29日に「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2026年1月29日に発表した四半期連結財務諸表からの変更はありません。

以上



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月5日

上場会社名 日野自動車株式会社
上場取引所 東名
コード番号 7205 U R L <https://www.hino.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 小木曾 聰
問合せ先責任者 (役職名) 涉外広報部長 (氏名) 飯島 真琴 TEL 042-586-5494
配当支払開始予定日 ー
決算補足説明資料作成の有無: 有
決算説明会開催の有無: 有 (マスコミ・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円 1,141,237	% △10.9	百万円 62,764	% 39.3	百万円 55,008	% 179.2	百万円 30,580	% —
2025年3月期第3四半期	百万円 1,280,207	% 12.2	百万円 45,067	% 865.3	百万円 19,699	% 384.8	百万円 △265,366	% —

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 45,617百万円 (ー%) 2025年3月期第3四半期 △260,050百万円 (ー%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭 53.27	円 銭 —
2025年3月期第3四半期	円 銭 △462.28	円 銭 —

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円 1,361,305	百万円 291,791	% 15.8
2025年3月期	百万円 1,478,180	百万円 251,020	% 12.1

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 215,236百万円 2025年3月期 178,468百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2026年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —
2026年3月期(予想)	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 1,550,000	% △8.7	百万円 75,000	% 30.5	百万円 70,000	% 78.1	百万円 75,000	% —

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 有

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- | | |
|----------------------|----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ：無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | ：無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | ：無 |
| ④ 修正再表示 | ：無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期 3Q	574, 580, 850株	2025年3月期	574, 580, 850株
② 期末自己株式数	2026年3月期 3Q	536, 444株	2025年3月期	536, 216株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期 3Q	574, 044, 479株	2025年3月期 3Q	574, 034, 176株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（業績予想の適切な利用に関する説明）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

【添付資料】

添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	P. 2
(1) 当四半期の経営成績の概況	P. 2
(2) 当四半期の財政状態の概況	P. 2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 4
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	P. 6
四半期連結包括利益計算書	P. 7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 8
(継続企業の前提に関する注記)	P. 8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 8
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	P. 8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	P. 8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	P. 8
(株主資本等関係)	P. 9
(セグメント情報等の注記)	P. 10
(収益認識関係)	P. 11
(1 株当たり情報)	P. 11
(偶発債務)	P. 11
3. 据足情報	P. 12
(1) 連結生産実績	P. 12
(2) 連結売上実績	P. 12

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間の国内のトラック・バス市場につきましては、大中型トラックは前年並みに推移しましたが、小型トラックが供給面の影響で前年同期に比べ大幅に減少いたしました。バス市場につきましてはインバウンド需要の回復等により大型観光バスの需要は増加しましたが、小型バスが供給面の影響で減少し、全バスの需要としては減少となりました。以上により、総需要合計では112.3千台と前年同期に比べ11.2千台(△9.0%)の減少となりました。

国内売上台数につきましては、主に小型トラックが供給面の影響で大幅に減少し、トラック・バス総合計で23.4千台と前年同期に比べ7.5千台(△24.3%)減少いたしました。

海外のトラック・バス市場につきましては、主にアセアンでの販売減により、海外売上台数はトラック・バスの合計で54.0千台と前年同期に比べ14.9千台(△21.6%)減少いたしました。

この結果、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は77.4千台と前年同期に比べ22.4千台(△22.4%)減少いたしました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、小型トラックが供給面の影響で減少した一方、SUVが増加し、総売上台数は113.0千台と前年同期に比べ3.4千台(3.1%)増加いたしました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は1兆1,412億37百万円と前年同期に比べ1,389億69百万円(△10.9%)の減収となりました。損益面では、国内外の売上台数は減少したものの、固定費削減等により、営業利益は627億64百万円と前年同期に比べ176億96百万円(39.3%)の増益、経常利益は550億8百万円と前年同期に比べ353億8百万円(179.2%)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は305億80百万円と前年同期に比べ2,959億47百万円の増益(前年同期は2,653億66百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日野ブランド事業の国内向けトラック・バスの売上高は、主に小型トラックの売上台数の減少により、減収となりました。海外向けにつきましても、アジアや北米向けの売上台数が減少し、減収となりました。また、トヨタ向けにつきましては、SUVは台数増となった一方、小型トラックの売上台数減により減収となりました。

以上により、売上高は7,815億24百万円と前年同期に比べ1,098億87百万円(△12.3%)の減収となりました。損益面におきましては、セグメント利益(営業利益)は353億40百万円と前年同期に比べ55億17百万円の増益となりました。

(アジア)

主にインドネシアの売上台数が減少したこと等により、売上高は2,916億42百万円と前年同期に比べ360億51百万円(△11.0%)の減収となりました。セグメント利益(営業利益)は、144億36百万円と前年同期に比べ27億36百万円(△15.9%)の減益となりました。

(その他)

北米及び中南米で売上台数が減少したこと等により、売上高は2,065億94百万円と前年同期に比べ448億54百万円(△17.8%)の減収となりました。セグメント利益(営業利益)は、107億38百万円と前年同期に比べ98億12百万円の増益(前年同期は9億25百万円)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,168億75百万円減少し、1兆3,613億5百万円となりました。これは、現金及び預金が852億13百万円、棚卸資産が162億26百万円減少したこと等によります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,576億45百万円減少し、1兆695億13百万円となりました。これは、認証関連損失引当金が993億53百万円、未払金が160億85百万円、長期未払金が176億66百万円減少したこと等によります。

なお、現金及び預金、認証関連損失引当金の減少は、当社のエンジン認証問題を起因とする米国当局との和解に基づく刑事制裁金の一部及び民事制裁金を支払ったことによります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ407億70百万円増加し、2,917億91百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を305億80百万円計上したこと等によります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

円安や価格改善、固定費の効率化に加え、保有株式の売却等により通期の連結業績予想を次のとおり修正しております。

(通期の連結業績予想)

売上高	1兆5,500億円
営業利益	750億円
経常利益	700億円
親会社株主に帰属する当期純利益	750億円
国内トラック・バス販売台数	33.0千台
海外トラック・バス販売台数	75.5千台
トヨタ向け車両台数	157.0千台

※上記見通しは、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて作成しており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

2. 【四半期連結財務諸表及び主な注記】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	193,603	108,390
受取手形及び売掛金	263,208	254,196
商品及び製品	197,832	188,903
仕掛品	44,951	41,143
原材料及び貯蔵品	45,464	41,975
その他	94,361	88,839
貸倒引当金	△3,245	△3,276
流动資産合計	836,177	720,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	185,139	182,390
機械装置及び運搬具（純額）	81,349	84,495
土地	124,201	125,768
その他（純額）	52,146	38,913
有形固定資産合計	442,836	431,568
無形固定資産	34,357	33,279
投資その他の資産		
投資有価証券	102,776	109,162
繰延税金資産	11,694	9,998
その他	53,404	60,276
貸倒引当金	△3,067	△3,153
投資その他の資産合計	164,808	176,284
固定資産合計	642,003	641,132
資産合計	1,478,180	1,361,305
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	235,221	211,764
短期借入金	365,543	376,301
1年内償還予定の社債	8,418	6,629
1年内返済予定の長期借入金	8,511	7,431
未払金	※ 50,817	※ 34,732
未払法人税等	7,209	5,838
製品保証引当金	105,551	96,289
認証関連損失引当金	125,396	26,043
その他の引当金	8,784	4,459
その他	105,913	104,469
流动負債合計	1,021,370	873,960
固定負債		
社債	6,703	3,970
長期借入金	18,351	15,248
長期未払金	※ 58,510	※ 40,843
繰延税金負債	36,777	37,247
再評価に係る繰延税金負債	2,806	2,759
退職給付に係る負債	43,175	43,721
その他の引当金	1,559	1,502
その他	37,904	50,259
固定負債合計	205,789	195,552
負債合計	1,227,159	1,069,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	66,299	66,034
利益剰余金	△39,243	△8,556
自己株式	△201	△201
株主資本合計	99,571	129,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,938	37,962
繰延ヘッジ損益	△20	△131
土地再評価差額金	2,290	2,196
為替換算調整勘定	13,948	18,457
退職給付に係る調整累計額	27,738	26,756
その他の包括利益累計額合計	78,896	85,242
非支配株主持分	72,552	76,555
純資産合計	251,020	291,791
負債純資産合計	1,478,180	1,361,305

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,280,207	1,141,237
売上原価	1,057,120	931,914
売上総利益	223,086	209,323
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	43,132	42,347
賞与引当金繰入額	2,252	2,661
退職給付費用	2,089	1,817
その他	130,544	99,731
販売費及び一般管理費合計	178,018	146,558
営業利益	45,067	62,764
営業外収益		
受取利息	1,797	1,607
受取配当金	3,719	3,230
持分法による投資利益	1,730	1,227
雑収入	2,547	3,556
営業外収益合計	9,793	9,620
営業外費用		
支払利息	10,139	10,508
為替差損	22,276	4,407
雑支出	2,746	2,461
営業外費用合計	35,162	17,377
経常利益	19,699	55,008
特別利益		
投資有価証券売却益	9,222	1,171
固定資産売却益	451	3,906
北米認証関連損失戻入益	—	409
国内認証関連損失戻入益	4,779	200
その他	1,369	209
特別利益合計	15,821	5,897
特別損失		
固定資産除売却損	1,779	1,168
減損損失	4,895	—
北米認証関連損失	258,413	4,206
PL訴訟和解金	—	888
ニュージーランド訴訟和解金	—	959
関係会社整理損	9,441	2,263
その他	9,995	1,662
特別損失合計	284,524	11,148
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△249,003	49,757
法人税、住民税及び事業税	14,013	12,333
法人税等調整額	△307	891
法人税等合計	13,705	13,225
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△262,709	36,532
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,657	5,951
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△265,366	30,580

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△262,709	36,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,034	2,341
繰延ヘッジ損益	△22	△237
為替換算調整勘定	7,349	6,854
退職給付に係る調整額	△615	△1,044
持分法適用会社に対する持分相当額	982	1,170
その他の包括利益合計	2,659	9,085
四半期包括利益	△260,050	45,617
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△265,949	37,020
非支配株主に係る四半期包括利益	5,898	8,596

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
オートローン	1百万円	0百万円
従業員の住宅資金借入金	104〃	70〃
計	105百万円	71百万円

2. ※ 長期未払金

当第3四半期連結会計期間の未払金及び長期未払金には、当社のエンジン認証問題を起因とする以下、刑事制裁金の未払残高が含まれています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
未払金	19,503百万円	20,421百万円
長期未払金	58,510〃	40,843〃

3. ※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
受取手形	一千万円	949百万円
支払手形	一〃	45〃

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）第7項を適用し、当第3四半期連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	43,855百万円	44,103百万円
のれんの償却額	1〃	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他※1	合計	調整額※2	四半期連結 損益計算書 計上額※3
	日本	アジア	計				
売上高							
トラック・バス	370,041	184,469	554,510	143,999	698,510	—	698,510
トヨタ向け車両	90,517	198	90,715	—	90,715	—	90,715
補給部品	61,137	26,569	87,707	38,873	126,580	—	126,580
その他	188,471	109,793	298,265	66,134	364,399	—	364,399
外部顧客への売上高	710,169	321,030	1,031,200	249,007	1,280,207	—	1,280,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	181,242	6,663	187,906	2,442	190,349	△190,349	—
計	891,412	327,694	1,219,106	251,449	1,470,556	△190,349	1,280,207
セグメント利益	29,823	17,172	46,995	925	47,921	△2,853	45,067

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

※2 セグメント利益の調整額△2,853百万円にはセグメント間の取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

※3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、収益性が低下し、将来の回収可能性が見込めなくなった機械装置等について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては4,895百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他※1	合計	調整額※2	四半期連結 損益計算書 計上額※3
	日本	アジア	計				
売上高							
トラック・バス	329,558	139,761	469,320	91,991	561,311	—	561,311
トヨタ向け車両	67,245	135	67,380	—	67,380	—	67,380
補給部品	65,106	23,692	88,799	37,981	126,780	—	126,780
その他	187,162	123,058	310,220	75,543	385,764	—	385,764
外部顧客への売上高	649,073	286,647	935,721	205,516	1,141,237	—	1,141,237
セグメント間の内部 売上高又は振替高	132,450	4,995	137,445	1,078	138,524	△138,524	—
計	781,524	291,642	1,073,167	206,594	1,279,762	△138,524	1,141,237
セグメント利益	35,340	14,436	49,776	10,738	60,514	2,249	62,764

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

※2 セグメント利益の調整額2,249百万円にはセグメント間の取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

※3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	△462円28銭	53円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△265,366	30,580
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△265,366	30,580
普通株式の期中平均株式数 (株)	574,034,176	574,044,479

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(偶発債務)

・認証問題

当社のエンジン認証問題について、関係各所とのコミュニケーションは継続して行われておますが、日本市場向けエンジン認証問題については顧客への燃費補償費用等、米国市場向けエンジン認証問題については米国当局との和解により合意した内容に基づき、当社が負担することが見込まれる費用について、合理的に見積もり可能な額をそれぞれ第3四半期連結財務諸表に反映しております。

なお、米国以外の国における認証問題に関する当局との和解に伴う費用については、現時点でその影響額を合理的に算定することは困難であることから、第3四半期連結財務諸表には反映しておりません。

・海外における当社及び当社子会社に対する訴訟

ニュージーランドの集団訴訟

当社は、2025年3月3日（現地時間）付で、ニュージーランド高等裁判所パーマストンノース支部（その後、2025年8月5日に同裁判所からオークランド支部へ移送）において訴訟を提起されました。

原告は、2010年1月1日から2022年8月22日までに当社が製造したディーゼルエンジンを搭載した車両を、2010年3月4日から2025年3月3日までに取得した者を代表する集団訴訟として、当社車両用エンジンの排気ガス性能基準及び燃費基準の違反に関する詐欺行為等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

ニュージーランドの集団訴訟について、当社として、本件訴訟が長期化することによる当社の今後の経営に与える影響等を総合的に考慮し、本件訴訟を全て終結させることとし、2025年12月25日、原告団との間の和解契約について、当社取締役会で承認しました。本件和解は、今後、ニュージーランド高等裁判所オークランド支部に提出され、その承認手続を経て、正式に確定します。

なお、本件和解に伴い、当第3四半期連結累計期間にニュージーランド訴訟和解金として959百万円を特別損失として計上いたしました。

3. 補足情報

(1) 連結生産実績

区分	前第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	増減
トラック・バス	94,012台	72,293台	△21,719台
トヨタ向け車両	109,573台	112,959台	3,386台

(2) 連結売上実績

区分	前第3四半期 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)		当第3四半期 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)		増減	
	台数 台	金額 百万円	台数 台	金額 百万円	台数 台	金額 百万円
国 内	30,870	264,342	23,367	250,854	△7,503	△13,487
	68,872	434,077	53,996	310,439	△14,876	△123,638
	海外生産用部品	—	90	—	17	—
トラック・バス 計	99,742	698,510	77,363	561,311	△22,379	△137,198
トヨタ向け車両	109,573	90,715	112,959	67,380	3,386	△23,334
国 外	—	58,147	—	60,396	—	2,248
	—	68,432	—	66,384	—	△2,048
補給部品 計	—	126,580	—	126,780	—	199
ト ヨ タ	—	157,184	—	168,071	—	10,886
	—	20,739	—	14,792	—	△5,946
	—	186,475	—	202,899	—	16,424
その他の計	—	364,399	—	385,764	—	21,364
総 売 上 高	—	1,280,207	—	1,141,237	—	△138,969

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月5日

日野自動車株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田邊晴康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 真木靖人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐々木崇

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日野自動車株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。